

26日機輸通投第34号

平成26年5月1日

国際通商投資委員会
エマージング市場委員会
プラント輸出総合対策委員会
貿易保険委員会
安全保障貿易管理専門委員会
関西輸出管理委員会
委員各位

日本機械輸出組合
理事 衣笠 和郎

ウクライナ情勢と各国の対ロシア追加制裁の説明会の開催について

ウクライナ情勢の緊張が続く中で、4月26日の我が国及び欧米主要7カ国（G7）はロシアに対して追加的な制裁を課すために迅速に行動することに合意し、対象を特定した制裁及び措置の強化に向けて速やかに行動することを約束しました。これを受けて、我が国政府は23名の日本への入国査証の発給を当分の間停止することを決定した旨表明しています。一方、ロシア側からも「対応」が示唆されています。

かかるウクライナ情勢緊迫化が続くという状況において、ロシアとの間で様々なビジネス活動を行っている我が国企業におかれても、情勢の的確な把握と展望に基づいて、然るべき適切な準備と対応を行う必要があるかと存じます。

については、経済産業省より担当官を迎え、ウクライナ情勢と各国の対ロシア追加制裁及び措置の現状について説明をいただき、組合員企業の今後の対応の資といたしたいと存じます。火急の案内で誠に恐縮ですが、下記により説明会を開催いたしますので、万障お繰り合わせのうえご出席いただきたくお願い申し上げます。

記

◆日時： 平成26年5月13日(火) 10:00～11:30（開場9:30）

◆場所： 機械振興会館 6階6D1・2・3会議室（定員120名）
東京都港区芝公園3-5-8 Tel: 03-3434-8216
会場地図 <http://www.jspmi.or.jp/kaigishitsu/access.html>

◆議 題：

(1) 「ウクライナ情勢と各国の対ロシア追加制裁及び措置について」

講師：経済産業省担当官

(2) 質疑応答

*ご参考：

(1) 2014年4月26日、ウクライナに関するG7首脳声明（仮訳）抜粋

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press2_000006.html)

(2) ウクライナ情勢を受けたロシアに対する制裁について（平成 26 年 4 月 29 日 外務

大臣談話） (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/page18_000277.html)

◆参加費： 無料（組合員企業限定）

※受講券の発行はございません。

※説明会当日は、受付にお名刺をお渡しくださるようお願いいたします。

◆お申込み方法：

説明会参加ご希望の方は、当組合ホームページからアクセスしてお申込みください。

<http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm#Ukraine>

◆お申込み締切日 5月12日（月）

※定員となり次第、締切りを繰上げる場合がございますので予めご承知おきください。

◆キャンセル方法

5月12日（月）までに、下記事務局までご連絡ください。

◆お問い合わせ先

日本機械輸出組合 通商・投資グループ 谷口、和田、庫元（くらもと）

[Tel:03-3431-9348](tel:03-3431-9348) <mailto:tohshi@jmcti.or.jp>

以上